

令和元年度 施策評価表

施策(章)	第7章『街づくり』
-------	-----------

まちづくりの目標	誰もが安全で快適に暮らせる 自然と調和した街づくりを進めます
分野別計画・指針	所沢市街づくり基本方針、所沢市ひと・まち・みどりの景観計画、所沢駅周辺まちづくり基本構想、所沢市中心市街地街並み整備計画、所沢市住生活基本計画、所沢市橋梁長寿命化修繕計画、所沢市水道事業長期構想、所沢市水道事業基本計画、所沢市水道事業中期経営計画、市街化調整区域下水道整備基本計画、所沢市下水道事業経営計画、所沢市生活排水処理基本計画、改定所沢市建築物耐震改修促進計画

基本構想で掲げたまちづくりの目標の実現に向けた主な方針

- ◆ 地域の特性に合った街づくりの推進
- ◆ 所沢らしい良好な景観の形成
- ◆ 所沢駅周辺をはじめ、各鉄道駅周辺などの生活拠点の整備促進
- ◆ 安全性・利便性向上のための幹線道路や生活道路の築造・整備
- ◆ 災害に強いインフラへの転換
- ◆ 米軍所沢通信基地の返還に伴う跡地の有効利用

基本構想で掲げた「市の課題・方向性」への取り組み状況に対する振り返り

○所沢市街づくり基本方針の改定にあたり、総合交通体系調査等に基づいて将来道路体系を検討するとともに、令和元年度に行うパブリックコメントの原案作成を行った。

○「所沢駅周辺まちづくり連絡協議会」を開催し、駅周辺の回遊性の創出や安全で快適な歩行空間等の創出に向けた歩行者ネットワークの構築、既存商業との連携について意見交換を行った。

○所沢市北秋津・上安松土地区画整理事業組合により進められている事業については、測量、換地設計業務に対し助成金を交付するとともに、事業地内の緑地保全を考慮した事業計画の変更手続き、事業進捗に対する指導・助言等の支援を行った。

○土地利用転換推進エリアについては、優先的に進める三ヶ島工業団地周辺地区において地権者組織が結成され、事業協力者を選定した。これらの活動に対し指導・助言等の支援を行うとともに、事業を進める上で必要となる環境影響評価調査計画書の作成、土質調査を行った。

○市街化区域編入を目指す旧暫定逆線引き地区のうち、若松町地区は地権者組織が業務代行予定者を選定し、上安松・下安松西地区、下安松東地区では土地区画整理事業を進めるため地権者組織が結成された。これらの活動に対し指導・助言等の支援を行うとともに、都市計画決定に必要な図書の作成を行った。

○「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例・計画」に基づき、景観市民活動クラブによる展示会の開催や、とことこ景観賞(第4回)3件の表彰などを行った。

○西所沢駅西口開設整備計画(平成27年度策定)に基づき関連道路の拡幅工事を行うとともに、駅西口開設の整備等に係る鉄道事業者との協議や周辺交通量の調査などを実施した。

○都市計画道路北野下富線と松葉道北岩岡線の整備を進めており、松葉道北岩岡線の北所沢町交差点から北西方向に向けて延長210m区間を平成30年5月22日に供用開始した。

○入間市と共同で整備を進めている上藤沢・林・宮寺間新設道路の1工区、延長740m区間を平成31年3月23日に供用開始した。

○生活道路である市道4路線、延長232mの拡幅・歩道整備の改良工事を行うとともに、舗装の傷みが著しい市道10路線の舗装補修工事を実施した。

○橋りょう長寿命化修繕計画に基づき松戸橋、判立橋及び611号橋の修繕工事を実施したほか、昨年度に引き続き5年に一度の橋梁法定点検及び診断を残りの88橋について実施した。

○安全で良質な水道水を安定して供給するため、老朽化した水道管を耐久性・耐震性の高いダクタイル鋳鉄管へ20,835m更新した。

○老朽化した下水道管渠の耐用年数の延伸を図るため、元町地内ほかにて下水管134mの布設替工事と232mの更生工事を行った。

○米軍所沢通信基地内の東西連絡道路整備事業については、国等との連携を図りながら、基地内施設の建替工事、基地内道路工事を進めるとともに東西連西連絡道路本体工事に着手した。

評価日	令和元年8月9日	記入者職氏名	街づくり計画部都市計画担当 参事 畑中 武
-----	----------	--------	-----------------------

指標の達成状況	節	目標指標	単位	<H25>現状値	H30年度実績	H30年度目標値
	第1節 土地利用		都市景観や街並みの満足度	%	66.9	65.9
		東西連絡道路の整備	-	調査(H26)	工事	工事
第2節 市街地整備		所沢駅の1日平均乗降客数	人	96,485	104,984	100,000
		地区計画・建築協定の策定地区数	地区	33	36	36
第3節 道路		都市計画道路の整備状況	%	69	70.7	71.0
		幹線道路を利用した車で平均移動時間	分	18(H26)	18	17
		規格改良済車道延長	km	528	541.2	538
第4節 交通		「ところバス」利用者数	人	353,217	396,626	378,000
		ノンステップバスの導入率	%	78.2	86.7	80.8

第5節 上水道	自己水源(取水井)の点検実施率	%	30	80	80
	配水池の耐震化率	%	25.0	71.7	71.7
第6節 下水道	下水道普及率	%	92.9	94.1	94.0
	マンホールの耐震化率	%	13.7	92.2	100
第7節 住宅・住環境	居住環境の満足度	%	66	67.1	現状値以上
	長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数	件	220	1,459	1,320

第1節	土地利用	魅力あるまちとして、人が集うまち
基本方針	7-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進	
	7-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進	
	7-1-3 基地返還と跡地利用の促進	
関係所属	企画総務課、都市計画課、開発指導課、建築指導課	

施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)	要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
	183人	8.8%	27位	5位

節の基本方針への取り組み状況

◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り

○所沢市街づくり基本方針の改定にあたり、総合交通体系調査等に基づいて将来道路体系を検討するとともに、令和元年度に行うパブリックコメントのための原案作成を行った。

○旧暫定逆線引き地区6地区*について、今後の土地利用の方針や形態規制を検討するため、建築物の立地状況を調査した。
*若松町地区、上安松地区、下安松地区、牛沼地区、北中地区、上山口地区の6地区。地区によっては分割・連携して土地利用の検討を進めている。

○同地区のうち、市街化区域編入を断念する北中地区、上山口地区、牛沼地区については、用途地域の廃止に向けて関係部署との協議を進めた。

○土地利用転換推進エリアについては、優先的に進める三ヶ島工業団地周辺地区において地権者組織が結成され、事業協力者を選定した。これらの活動に対し指導・助言等の支援を行うとともに、事業を進める上で必要となる環境影響評価調査計画書の作成、土質調査を行った。

○「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例・計画」に基づき、景観市民活動クラブによる展示会の開催や、とことこ景観賞(第4回)3件の表彰などを行った。

○生産緑地法の改正内容について、市街化区域内農地の所有者を対象とする説明会を開催するとともに、農業振興課・農業委員会・JAいるま野と協力して広報などを行い、農地所有者への周知を図った。

○米軍所沢通信基地内の東西連絡道路整備事業については、国等との連携を図りながら、基地内施設の建替工事、基地内道路工事及び東西連絡道路本体工事を進めた。

◆ 平成30年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析

○都市景観や街並みの満足度(H30目標:66.9%(現状値)以上⇒実績65.9%)
目標値には達しなかったが、後期基本計画の初年度である平成27年度の58.6%から最終年度の平成30年度は65.9%へと上昇した。平成23年に定めた「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例・計画」に基づく取り組みが成果につながったと考えられる。引き続き市民の自主的な景観の取り組みを促進することにより、市民にとって愛着のある都市景観が実現し満足度が向上するものとする。

評価日	令和元年8月9日	記入者職氏名	経営企画部企画総務担当参事 内野 孝雄、街づくり計画部都市計画担当参事 畑中 武、街づくり計画部土地利用推進担当参事 山口 敏弘
-----	----------	--------	--

第2節	市街地整備	地域の特性を活かした安全で活力ある街			
基本方針	7-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのある街づくりの推進				
	7-2-2 安心・安全に暮らせる街づくりの推進				
	7-2-3 市街地整備の適正な誘導				
関係所属	経営企画課、都市計画課、市街地整備課、開発指導課、建築指導課、狭山ヶ丘区画整理事務所、所沢駅西口区画整理事務所				
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		275人	13.3%	13位	3位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <p>○所沢駅西口地区の街づくりでは、所沢駅西口土地区画整理事業区域内の用途地域、地区計画の変更について関係機関との協議を進めた。また、同事業と一体的施行である所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業については、再開発組合に対して補助金を交付するとともに指導・助言等の支援を行った。</p> <p>○所沢駅の東西市街地の分断解消等を目的とした所沢駅ふれあい通り線については、詳細設計に向けて鉄道事業者との協議を行った。</p> <p>○「所沢駅周辺まちづくり連絡協議会」を開催し、駅周辺の回遊性の創出や安全で快適な歩行空間等の創出に向けた歩行者ネットワークの構築、既存商業との連携について意見交換を行った。</p> <p>○日東地区の所沢東町地区第一種市街地再開発事業は、平成30年12月に市道1-512号線の切替え工事を完了し、平成31年1月に再開発ビルの建築工事に着手した。また、再開発組合に対して補助金を交付するとともに、指導・助言等の支援を行った。</p> <p>○狭山ヶ丘土地区画整理事業については、仮換地指定を行っていた街区、画地について、画地確定測量及び物件調査を行った。</p> <p>○所沢市北秋津・上安松土地区画整理事業組合により進められている事業については、測量、換地設計業務に対し助成金を交付するとともに、事業地内の緑地保全を考慮した事業計画の変更手続き、事業進捗に対する指導・助言等の支援を行った。</p> <p>○市街化区域編入を目指す旧暫定逆線引き地区のうち、若松町地区は地権者組織が業務代行予定者を選定し、上安松・下安松西地区、下安松東地区では土地区画整理事業を進めるため地権者組織が結成された。これらの活動に対し指導・助言等の支援を行うとともに、都市計画決定に必要な図書の作成を行った。</p> <p>○東所沢サニータウン地区において地区計画の都市計画決定を行った。</p> <p>○期間満了を迎えた「弥生町4・5・6組地区」建築協定について、更新の申請に基づき、認可を行った。</p>					
評価日	令和元年8月9日	記入者職氏名	街づくり計画部都市計画担当参事 畑中 武		
第3節	道路	人と環境に優しく、誰もが安全・快適に道路を利用できるまち			
基本方針	7-3-1 道路計画の推進				
	7-3-2 幹線道路の建設推進				
	7-3-3 生活道路の整備推進				
	7-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進				
	7-3-5 道路環境の整備				
関係所属	都市計画課、建設総務課、道路建設課、計画道路整備課、道路維持課				
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		475人	22.9%	5位	1位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <p>○都市計画道路北野下富線と松葉道北岩岡線について用地取得と道路工事を進めた。松葉道北岩岡線は北所沢町交差点から北西方向に向けた区間、延長210mを平成30年5月22日に供用開始した。</p> <p>○入間市と共同で整備を進めている上藤沢・林・宮寺間新設道路の1工区(国道463号バイパス上藤沢南交差点から市道4-11号線浅間山通りまでの区間)延長740mを平成31年3月23日に供用開始した。(所沢市分区間の延長は464m)。</p> <p>○生活道路である市道4路線、延長232mの拡幅・歩道整備の改良工事を行うとともに、舗装の傷みが著しい市道10路線の舗装補修工事を実施した。</p> <p>○橋りょう長寿命化修繕計画に基づき松戸橋、判立橋及び611号橋の修繕工事を実施したほか、昨年度に引き続き5年に一度の橋梁法定点検及び診断を残り88橋について実施した。</p> <p>○東所沢駅前線の自転車レーン整備(延長約1.3km)は、残りの区間を整備し完了した。</p>					
<p>◆ 平成30年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析</p> <p>○都市計画道路の整備状況(H30目標71.0%⇒実績70.7%) 権利者との交渉に時間を要し、一部の用地を取得できなかったことから工事進捗を図れなかった。</p> <p>○幹線道路を利用した車での平均移動時間(H30目標17分⇒実績18分) 都市計画道路の整備状況が目標値に到達しなかったことから移動時間の短縮を図れなかった。</p>					
評価日	令和元年8月9日	記入者職氏名	建設部次長 埜澤 好美		

第4節	交通	多様な交通手段を用いて、誰もが安心・安全に移動できるまち			
基本方針	7-4-1 交通政策の推進				
	7-4-2 安全で快適な交通環境の整備				
	7-4-3 鉄道・バスなどの公共輸送の充実				
関係所属	交通安全課、企画総務課				
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		357人	17.2%	9位	2位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <p>○所沢市地域公共交通会議において、ところバスの改編について協議した。また、対象地域との新たな交通手段(形態)の導入に向けた検討を進めた。</p> <p>○平成30年10月1日にところバスの経路変更を実施し、南路線(吾妻循環コース)において東京都東村山市への乗入れ実証運行を開始した。</p> <p>○「都市高速鉄道12号線延伸促進協議会(新座市、清瀬市、練馬区、所沢市で構成)」において、課題解決のための「基礎調査」を実施するとともに、埼玉県及び東京都に対して要望活動を実施した。</p> <p>○西所沢駅西口開設整備計画(平成27年度策定)に基づき関連道路の拡幅工事を行うとともに、駅西口開設の整備等に係る鉄道事業者との協議や周辺交通量の調査などを実施した。</p>					
評価日	令和元年8月9日	記入者職氏名	経営企画部企画総務担当参事 内野 孝雄 市民部次長 大館 真哉		
第5節	上水道	災害に強く、安全で良質な水が安定して供給されるまち			
基本方針	7-5-1 水資源の確保と有効利用				
	7-5-2 安全な水の安定供給				
関係所属	総務課、財務課、水道建設課、給水管理課				
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		111人	5.4%	37位	7位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <p>○「所沢市水道ビジョン」「水道事業経営計画」策定に向け、水道事業の現状と将来見通しを把握するため、アセットマネジメント手法による分析・評価を行った。</p> <p>○旧水道庁舎用地を貸付けるために、旧水道庁舎を解体して用地を更地にするとともに、プロポーザル方式により借主を決定した。</p> <p>○自主財源を確保するため、検針票を広告媒体として活用し、検針票に広告主2者の広告を掲載し収入を得た。</p> <p>○渇水時や災害時などの水源として活用できるよう、2本の取水井(西部系7号、西部系10号)の清掃及び機能診断を行った。</p> <p>○災害に強いライフラインを構築するため、西部浄水場配水池2号の耐震診断、第一浄水場浄水池の耐震補強設計を行った。</p> <p>○安全で良質な水道水を安定して供給するため、老朽化した水道管を耐久性・耐震性の高いダクタイル鋳鉄管へ20,835m更新した。</p>					
評価日	令和元年8月9日	記入者職氏名	上下水道局次長 肥沼 宏至		

第6節	下水道	災害に強く、生活環境の改善や水環境の保全に寄与する下水道が整備されたまち			
基本方針	7-6-1 下水道事業経営の効率化				
	7-6-2 生活環境の改善と公共用水域の水質保全				
	7-6-3 災害に強い下水道整備の推進				
関係所属	資源循環推進課、総務課、財務課、下水道整備課、下水道維持課				
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		146人	7.0%	35位	6位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自主財源を確保するため、マンホール蓋を広告媒体として活用し、マンホール10箇所の広告を掲載し収入を得た。 ○生活環境の改善と水質保全を図るため、第3期市街化調整区域に污水管を6,545m布設した。 ○東西クリーンセンター建設に協力していただいた地域の生活環境の向上を図るため、該当地域に污水管を737m布設した。 ○老朽化した下水道管渠の耐用年数の延伸を図るため、元町地内ほかに下水管134mの布設替工事と232mの更生工事を行った。 ○下水道施設の耐震化を進めるため、耐震化が必要なマンホール3箇所の耐震工事を行った。 ○ゲリラ豪雨等の影響で発生する内水被害の軽減を図るため、「内水ハザードマップ」を参考に選定した雨水枡120箇所を浸透化した。 <p>◆ 平成30年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マンホールの耐震化率(H30目標100%⇒実績92.2%) <p>他の埋設管が支障となったことや下水の流量が多かったため、マンホール51箇所中4箇所の耐震化が行えなかった。今後は、施工方法等を再検討し令和4年度までの耐震化を目指す。</p>					
評価日	令和元年8月9日	記入者職氏名	上下水道局次長 肥沼 宏至		

第7節	住宅・住環境	誰もがいつまでも安心して住み続けられるまち			
基本方針	7-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進				
	7-7-2 適正な公営住宅の管理・運営				
	7-7-3 住生活の安定と質の向上				
関係所属	市街地整備課、建築指導課				
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		211人	10.2%	21位	4位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一戸建て住宅の耐震診断・耐震改修の補助件数が見込みより下回り、共同住宅や通行障害建築物については申請が無かった。 ○緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化の促進に向けて、昨年度実施したアンケートに未回答の建物所有者に対して、再度、意向確認の調査を行った。 ○平成31年1月より、危険ブロック塀等の撤去・改善に要する費用の一部を補助する制度を開始した。(補助期間は令和2年度まで) ○市営住宅の管理代行に関する基本協定に基づき、埼玉県住宅供給公社へ管理代行を委託し、引き続き効率的な管理運営を図った。 ○市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅松郷団地3号棟外壁改修工事を実施し、良好なストック活用を図った。 ○火災により使用ができなかった市営住宅西所沢北団地の5住戸について復旧工事を行い、使用を再開することができた。 ○平成19年度に設置された市営住宅住戸内の火災警報器が更新時期を迎えたことから、平成29年度から2か年にかけて更新工事を行い、居住者の安全の確保に努めた。 ○独立行政法人都市再生機構との契約期間(20年間)が満了となる市営住宅団地について再契約(10年間)を行い、引き続き102戸を市営住宅として借上げた。 ○マンション管理組合及び居住者を対象とし、マンション管理士会との連携によるマンション管理無料相談会や基礎セミナーを開催した。 					
評価日	令和元年8月9日	記入者職氏名	街づくり計画部都市計画担当参事 畑中 武		